

# 東日本大震災復興支援 生活支援相談員ニュースレター~VOL. 17~

平成 29 年 3 月発行

【発行】

岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部 コミュニティ振興グループ

岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内 TEL:019-601-7032 FAX:019-637-7592

## 山田町で県営大沢アパートの自治会が設立

平成 29 年 2 月 26 日、山田町の県営大沢アパートで、自治会設立総会が開催されました。

平成 28 年 5 月下旬に入居開始となった県営大沢アパートは、5 階建て 35 戸の災害公営住宅です。総会は、大沢アパートの住民 21 名、一般財団法人岩手県建築住宅センター（以下、「県建築住宅センター」と表記）2 名、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 1 名、山田町社協 2 名、岩手県社協 1 名の 27 名が参加しました。

住民の中から選出した議長の進行の下、自治会の会則、役員選出、自治会費・集金方法やゴミ捨てのルール及びゴミ置き場の清掃当番等について話し合いました。

今後、大沢アパートの自治会は、会員相互の親睦と自治会発展に関すること、清掃、美化等の住宅敷地内の環境整備に関すること、会員相互の連絡や広報に関すること等の事業を行う予定です。



## これまでの経過

### ◆ 平成 28 年 10 月 「顔合わせ会と共益費等説明会」を開催

指定管理者である県建築住宅センターは、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 特任研究員の船戸義和氏及び山田町社協と連携し、「顔合わせ会と共益費等説明会」を開催し、大沢アパートの住民 23 名が参加しました。

県建築住宅センターから、共益費について説明した後、各階ごとのグループに分かれ交流会を行いました。交流会の全体進行は船戸氏、グループの進行は、山田町社協の生活支援相談員が担い、自己紹介等を行った後、各グループから 2 名ずつ、8 名の自治会等設立準備委員（以下「準備委員」と表記）を選出しました。

また、県建築住宅センターは、当日決定した準備委員の方々や意見・要望等をまとめ、入居者全世帯に配付しました。

### ◆ 平成 28 年 11 月～29 年 2 月 「自治会設立準備委員会」を開催（4 回）

準備委員は、平成 28 年 11 月から平成 29 年 2 月まで、4 回の「自治会設立準備委員会（以下「準備委員会」と表記）」で、話し合いを重ねました。

1 回目の準備委員会では、委員から「自治会設立の必要性はあるのか、いらぬのではないか」、「高齢者しかいないため、自治会を組織していくことは困難」との意見や、「住民全員合意」について、「非協力的な住民がいるため不可能」との意見が挙げられました。船戸氏は「エレベーターや共有スペースの掃除や除雪、集会所の灯油購入等は、住民皆さんがしていかなければならない。誰もしてくれない」、「回覧板はスムーズに回せているのだから、非協力的な人の協力も得ることができるのではないかと投げかけると、否定的な意見を持っていた委員も前向きになりました。

#### ◆ 平成 28 年 12 月 住民向け講座を開催

2 回目の準備委員会終了後、住民向けに「周辺地域の人たちが、ともに築くまちづくり講座～未来の暮らしを考えるのは私たち～」を開催し、準備委員を含めた大沢アパートの住民約 15 名が参加しました。

講師は、ご近所福祉クリエイターの酒井保氏で、支え合いの本質、隣人との関係性、存在を認め誰もが役割を持つ社会等についてお話しました。参加した住民は、つながりや気にし合うことの大切さについて意識を持ち、正月の餅つき会やクリスマス会等のイベントを望む声が挙げられました。

この講座は、岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業の一環として、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターが委託を受け、住民向けに開催したものです。

#### 山田町で地域の支え合い体制づくりが進む

山田町国保介護課は、平成 23 年度から毎月 1 回、「山田町地域支え合い体制づくり事業連携調整会議」を開催しています。会議は 2 部構成で、被災者等への支援に必要な情報共有・意見交換を行っています。

第 1 部は、応急仮設住宅や災害公営住宅に係る情報共有で、主な参加者は、山田町行政関係各課、山田町社協（ほっとサポートセンター山田、生活支援相談員、ボランティアセンター）、山田サブセンター、こころのケアセンター、F I D R（公益財団法人国際開発救援財団）です。

第 2 部は、山田町行政（国保介護課、地域包括支援センター、健康福祉課）、心のケアセンター、山田町社協（ほっとサポートセンター山田、生活支援相談員、ボランティアセンター）が参加し、応急仮設住宅や災害公営住宅住民の個別事例に係る意見交換を行います。

支援者が連携し情報共有する場を設けることにより、施策・介護サービス・開催されるイベント・応急仮設住宅や災害公営住宅住民の見守りや健康状態把握等の支援に厚みが増し、地域の支え合い体制づくりの推進が図られるとともに、災害公営住宅への移行期に必要なコミュニティ形成等に必要な支援にも繋がっています。